

なでしこ

— 第32号 —



全国保健師長会名古屋市支部
(なでしこ会)

なでしこ — 第32号 — 目次

▼なでしこ会 会長挨拶

未来を見据えて求められる保健師とは

健康福祉局生活福祉部 浅野佳代美 …… 1

▼発刊によせて

二〇二六年を迎えて

健康福祉局長 山田 隆行 …… 2

子どもの権利を守る支援へ

子ども青少年局長 佐藤 誠司 …… 3

責任と使命感

千種区長 加藤 善 …… 4

最後まで自分らしく輝ける街へ、思いをつなぐ人生会議（ACP）

名古屋市保健所長 小嶋 雅代 …… 5

▼今をときめく保健師活動

二〇四〇年を見据えた保健師活動の推進

健康福祉局健康部 長沼 裕子 …… 6

定年延長して想うことー保健師を継続するー

緑区保健福祉センター保健予防課 佐藤かおり …… 7

▼トピックス

壮年期の健康づくりに向けた取り組み

～地域ニーズに寄り添った事業展開～
千種区保健福祉センター保健予防課 小澤 友紀 …… 8

健康福祉局・子ども青少年局と保健看護補佐の

懇談会を実施して

千種区保健福祉センター保健予防課 小崎 真弓 …… 9

▼研修報告

第一回なでしこ会研修報告

北区保健福祉センター保健予防課 伊神 智代 …… 10

令和七年度全国保健師長研修会等報告

港区保健福祉センター保健予防課 山田真由美 …… 11

▼後輩へのはなむけ

未来を担う保健師の皆さんへ

健康福祉局健康部 岡本 理恵 …… 13

▼新会員の声

新会員になって

中区保健福祉センター保健予防課 岩瀬 真実 …… 14

新会員になって

千種区保健福祉センター保健予防課 熊井かおり …… 15

新会員になって

衛生研究所業務課 原 真利子 …… 16

▼令和七年度全国保健師長会名古屋市支部活動報告

▼資料

全国保健師長会名古屋市支部（通称なでしこ会）規約 …… 20

令和七年度 全国保健師長会名古屋市支部会員名簿 …… 22

▼編集後記

なでしこ協会 会長挨拶

未来を見据えて求められる保健師とは

健康福祉局生活福祉部 浅野 佳代美

なでしこ協会会員の皆様には、日々活躍のことと存じます。また賛助会員をはじめ関係者の皆様には、日頃より全国保健師長会名古屋支部（通称なでしこ会）の活動にご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。

二〇二五年は団塊の世代が全て後期高齢者となった超高齢化社会の転換点の年であり、本格的な少子高齢化社会に突入しております。

また、人口減少、外国人の増加、单身世帯の増加や地域のつながりの希薄化等社会環境の変化に加え、近年の気候変動も市民生活に大きく影響しています。これまでも保健師活動は一貫して、行政施策の流れや社会のニーズと直結した活動を行ってきた経過があります。昨今の多様化・複雑化する健康課題に対しても、情勢を的確にとらえた対応が求められるところと

ころです。
令和七年度の全国保健師長会活動のテーマは、「未来を見据えた公衆衛生看護

活動の展開／予防活動の実践、そして地域に根づく保健師活動の継承」です。「保健師活動指針」が十数年振りに見直されます。その過程において、直近の未来である「二〇四〇年を見据えた保健師活動のあり方」について議論がなされています。二〇四〇年は団塊ジュニア世代が六十五歳以上となり高齢者人口がピークを迎え、生産年齢人口減少による労働力不足から、増大する医療・介護ニーズへの対応等社会全体に関わる多くの複雑化する課題が山積しています。そのため、今から長期的な視点に立った準備を整えておく必要に迫られています。今後も加速していく人口減少社会は、限られた労働者で多くの人々を支える時代であり、保健師も例外ではありません。そのため、一人ひとりが高度な知識・技術を持つ保健師人材が求められています。

今後起こり得る様々な課題に対応していくために最も重要なことは、保健師の人材育成です。二〇四〇年に向けて地域特性を踏まえた社会的状況を把握・予測し、地域全体を俯瞰的・包括的に捉え、健康課題を明確化し、地域の多様な組織・機関と協働し、自治体内の政策力を持った保健師を育成することが望まれます。そのためにまずは、将来の成長を見越した人材を確保し、キャリアラダーを活用し個々の能力に応じた研修の受講や業務を経験することで、着実に専門的・実践的能力を獲得していくことが不可欠です。

そして、多様な教育背景及びキャリアを持つ保健師の育成に尽力されているなでしこ協会会員の中で情報共有や意見交換等が必要だと感じます。日頃より積極的に横のつながりを活発化する中で、保健師活動の原点について見つめ直し、次世代へ継承していただくことを願っています。

最後になりましたが、今後とも引き続き、なでしこ会の活動にご指導とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

二〇二六年を迎えて

健康福祉局長 山田 隆行

今年、ついにアジア・アジアパラ競技大会が開催される年となりました。

国内外から、多くの選手、大会役員、関係者、マスコミ、観客そしてボランティアの方々が、ここ、愛知・名古屋に集います。私たち、名古屋市職員も大会を成功裏に終わらせるために、その役割を果たしていかなければなりません。

私たち、健康福祉局・保健所としての役割とは、どのようなものでしょうか。

食品工場等における衛生管理、港区ガーデンふ頭の宿泊施設及び金城ふ頭のクルーズ船に関する諸点検、選手等が宿泊する市内各ホテルにおける食品、衛生指導などが考えられています。そして、それらの業務に伴う、突発的な危機管理業務も想定しておかなければなりません。

また、海外からの人流が多くなることから、感染症に関する予防と患者が発生した場合における様々な対応です。

すでに、昨年には、 Dengue 熱等の蚊が媒介する感染症に備え、感染症対策の1環として蚊の駆除を目的とする薬剤散布訓練をアジア・アジアパラ競技大会のメイン会場となる瑞穂公園において実施しました。また、大会に向けての感染症サーベイランスや会場・市内全域における医療体制の確立に向けて、関係各所と協議を続けているところです。

その他、競技会場と最寄り駅間のバリアフリールートを選定や会場周辺での喫煙対策など、多くの業務が臨時的に発生してきます。

これら多くの業務を滞りなく処理していくためには、勤務場所や職種の垣根を超えた協力が不可欠です。全員で役割を分担し、ひとたび緊急事態が発生すれば、一人何役もの役割を処理していかなければならない場合も想定されます。

そのためには、私たちは、どう用意すればよいのか。

まず、保健センター内、健康福祉局内での応援体制をあらかじめ確立しておくことが必要です。コロナで大変な時に、他局・区役所の行政職が時には健康観察の電話をかけたたり、病院との入院調整を行ったりしてくれました。

今大会において、多くの部署から職員への応援を出します。その点も踏まえて、保健センターから区役所に、区役所から保健センターにという相互の応援も想定しておく必要があります。もちろん、まず、所属内で応援して、それでも業務に支障をきたす場合に他部署に応援をお願いすることは当然ですが。

いずれにしても、いざというときお互いに助け合えるように、常日頃からのコミュニケーションと情報共有が必要なことは言うまでもありません。

お互いが、頼り頼られる、真摯に議論がしあえる人間関係を築いておくことが必要です。

子どもの権利を守る支援へ

子ども青少年局長 佐藤 誠 司

二〇二五年もドジャースのワールドシリーズ連覇と各選手の超人的な活躍に元気をもらった一年になりました。二〇二六年は、アジア・アジアパラ競技大会で盛りあがり、皆が健康で暮らせて、にぎわいあふれるまちになることを願います。

今、私たちが直面している社会背景は、不登校やいじめが増加し、居場所を求め、相談することも人に頼ることもできず、生きづらさを抱える子ども・若者が増えています。また、虐待相談件数も高止まりのまま、本市における名古屋版とも言える「子ども家庭センター」の教育・福祉の連携、保健・福祉の一体的なサポートに一層の期待がかかります。

こうした子ども・若者たちの背景は、自ら声をあげられない、助けを求められないといったことが多く、支援する側にとって、もどかしさやを感じ、何か方策はないかと無力感に苛まれます。

支援側の立場で待つのではなく、如何に子ども・若者の声を聴くことができるかが、今後の子ども福祉施策で最も重要

になってきています。

日頃の保健師の皆様の様々な場面で、実際に接して声を掛け、声を聴き、時には助言し、必要な場合は最適な場所へつなぐといった支援が、どれほど子どもたちの力になっていくか計り知れません。

今年もまた、熊本周辺で大きな地震がありました。災害対策が見直される中、被災地の市長さんの講演や、海外での避難所活動内容を学ぶ機会がありました。災害関連死をなくすため、避難所の環境整備はもちろんですが、避難生活を日常生活に近づけ、肉体的、精神的ダメージを軽減させる手法がいくつか示されました。避難所であっても子どもの遊び場をトレーラーで設置したり、子どものPTSDを予防するための活動があったりと、避難物資を届けることに注目されがちですが、子どもにとって、心と身体の成長とともに、自己肯定感や好奇心、探求心などが、多様な体験によって育まれる大事な時期に、長期間の避難所生活が与える影響は少なくありません。

避難所での保健師の皆さんのご活躍は健康管理だけでなく、こうした子どもたちの心身の回復、子どもにとっての日常性の回復など、子どもの成長にとって欠かせない安心できる環境づくりを担っていただいています。

令和七年は、「なごや子ども・子育てわくわくプラン2029」の初年度にあたりました。私たちは、子どもたちが安心して健やかに育っていくために、子どもにとって大切な権利を保障し、子どもの視点に立ち、子どもとともに最善の方法を考えていかなければなりません。

なでしこ会の皆様には、専門性の高さを生かし、子どもの健やかな育ちを社会全体で応援できるよう、引き続きご支援賜りますようお願いいたします。



責任と使命感

千種区長 加藤 善

令和七年四月に千種区長を拝命いたしました。なでしこ会会員の皆様におかれましては、日々ご活躍のことと存じます。

私にとって「名古屋市の保健師」は、とても身近な存在でした。というのも、生まれて初めて出会った人は、名古屋市職員であり保健師で、その保健師が私の母でした。

母はすでに他界し確認する術はありませんが、今思えば、ごく普通の優しい母親だった一方で、生涯ずっと働きたいと考へ、保健師という仕事に「責任」と「使命感」を持って臨んでいたのだろうと思っています。

家には常に「地域保健」という冊子がありました。幼少の自分には、何の本なのか分かりませんが、母は家事を終わらせた後に、その本を読みながら、しばしば寝落ちしていたことを思い出します。

かまってくれない母に「何を読んでるの?」と聞けば、「お仕事の本で勉強中だよ」と答え、「大人も勉強するの?」と聞けば「一生勉強ね」と笑っていました。

幼心に、学校を卒業しても、勉強するのは嫌だな…と思う一方で、仕事をするには常に勉強が必要であるというプロ意識に、凄さを感じ尊敬していたのかもしれない。

区政に携わって半年が経ち、様々な場面で保健師の皆さんの活躍を見てきました。

活躍の場は、乳幼児健診などの母子保健から、高齢者、障害、感染症等の業務に加え、防災や健康づくりに至るまで、実に幅が広い。

保健師は、その幅広い業務を通して、地域住民のライフステージにおける様々な場面に関わり、寄り添い、サポートし、住民が健康と心豊かな生活ができることに貢献しています。そしてまた、常に問題意識を持ち、課題にどう対応すべきかを考え、チームで検討し、行動に移していきます。

かつて母を通して感じた保健師の「責任」と「使命感」は、現在、共に働いている保健師の皆さんの仕事からも強く感じて

います。

今も本市の保健師は、常に問題意識を強く持ち、学ぶ姿勢は引き継がれ、情報をアップデートし、チームとして新たな行政課題に挑み、そして、地域住民の健康を支えているのだと思っています。

改めて本市保健師のプロ集団に敬意を表するとともに、今後ますますのご活躍を心より期待しています。



最後まで自分らしく輝ける街へ、思いをつなぐ人生会議（ACP）

名古屋市保健所長 小嶋 雅代

二〇二五年は戦後のベビーブームに生まれた「団塊の世代」の全員が七十五歳以上の後期高齢者に到達する年でした。二〇二六年を迎えた今、私たちは統計上の予測を上回るスピードで進む少子化、そして総人口が減少する中で後期高齢者人口だけが二〇四〇年代半ばまで増え続けるという「多死社会」の現実と向き合っていくかねばなりません。数字だけを見れば不安な気持ちにもなりますが、未来に向けて公衆衛生の舵取りを担う私たちの役割は、市民の一人一人が最期まで自分らしく暮らせる生活をまもることです。増大する医療・介護ニーズに因應するために、二〇二五年を目標に地域包括ケアシステムの整備が進められてきましたが、これからは、世代や国籍、障害の有無を問わず、誰もが輝ける地域共生社会の実現に向け、具体的な対策が必要となります。今取り組むべき最重要施策の一つがACP（アドバンス・ケア・プランニング・人生会議）の推進であると考えています。実際に、ご自宅や施設で心肺停止状態

になった高齢者の方が救急車で病院に運ばれ、そのまま亡くなるケースは急増しています。本市では、二〇二二年四月より、人生の最終段階にある方が心肺停止となり一一九番通報がなされた場合に、到着した救急隊員がご本人の意思やご家族の同意、主治医への確認を通じて、ご本人の意思を尊重した対応を行っています。が、生前に延命措置は望まないとおっしゃっていた方でも、ACPの取り扱いが確認できないために搬送せざるを得ない場合が少なくないと聞いています。二〇二三年三月十五日からは、在宅での看取りを希望される方の延命処置に関する「私の意思書および医療機関同意書」が医療機関を通して「はち丸ネットワーク」にアップロードできるようになりました（注）が、まだまだ利用者は限られており、一層の普及啓発が必要です。

これまでACPというと、医療現場における「終末期の意思確認（リビングウィル）」という側面が強かったと思います。しかし、これから名古屋市が目指すACP

Pは、もっと日常に根ざしたものであるべきです。若い世代にとって、ヘルスリテラシーは抽象的で、日常生活での必要性を感じにくいテーマです。元気なうちから、あるいは病を抱えながらも、死をタブー視するのではなく、「これからの自分」について、「自分らしい生き方、暮らし方」について、周りの人と対話し、その実現に必要なことを一緒に考える。そうした機会が日々の生活の中であれば、「健康を維持することの価値」や「必要な医療」、さらには社会の在り方についても自然に考えることができ、名古屋市は、誰もが自分らしく輝ける街になれるのではないのでしょうか。

地域保健のスペシャリストであるみなさまは、この対話を名古屋の街に根付かせるカギを握る方々であると思います。市民と医療、介護・福祉、教育など様々な関係機関との連携の要として、保健師のみなさまの一層のご活躍を期待します。

注 <https://ehr.hachimaru-net.nagoya/news/115/>

今をときめく保健師活動

二〇四〇年を見据えた保健師活動の推進

健康福祉局健康部 長 沼 裕 子

二〇四〇年に向け人口構造や社会環境のさらなる変容が予測され、様々な領域で担い手不足も心配されています。社会情勢に合わせ、保健師活動も対応させていく必要があります。これまでも時代の要請に応じ変化してきた保健師活動は、今まさに新たな変革の時を迎えているのかもしれない。

厚生労働省は平成二十五年以来の「地域における保健師の保健活動に関する指針」改定を視野に、「二〇四〇年を見据えた保健師活動のあり方に関する検討会」を設置しました。地域特性に応じた活動体制整備、自治体や分野・職種を超えた連携、人材確保と体系的な人材育成の重要性、指針への統括保健師等の明記等様々な視点から検討されました。そして現行指針の「保健師の保健活動の基本的な方向性」十項目の重要性は不変であると確認されました。二〇四〇年に向け地域共生社会を意識し、地区活動を軸にした柔

軟な保健活動が求められます。

指針改定に先立ち本市では、変革する保健師活動の土台作りを目的に、令和七年度から新たに人材育成に関する三つの取組みを始めました。一つ目は保健センターにおける人材育成担当の設置です。組織全体で体系的な人材育成を実践するために、課長補佐をサポートし、係員と課長補佐とのパイプになって相互に育ちあうOJTを推進する役割です。十月に担当者会を開催しましたが、初年度で手探りながら、どの区も取組みを工夫され、職場環境の着実な変化を予感しました。

二つ目は入庁四年目の保健師を対象とした保健師版メンター制度のモデル実施です。次のステップに進む前段階に職場外の上席保健師から助言を受け、自身のキャリアをデザインし、ワーク・エンゲイジメントの向上を図るものです。実施評価は今後ですが、初年度に参加した保健師6人の活躍が期待されます。

三つ目は公衆衛生看護人材育成担当課長補佐の新設です。管理職等から役職年を迎えた経験豊富な保健師が、再任用短時間勤務の課長補佐として保健看護担当課長補佐に助言し、人材育成を推進する目的です。緑保健センターに配置しましたが、今後配置場所を拡充していきたいと考えています。

国の検討会で「決められた手段をこなす保健活動が多くなっている状況がある」という意見がありました。多岐・多様な業務をこなすような活動になり、やりがいにつながりにくくなっていないでしょうか。保健師活動は本来、住民を主語に健康への様々なアプローチを創意工夫することができ、それに伴うワクワク感があるはずですが、三つの取組みには、全ての保健師が活動の本質を理解して、いきいきと地域で活躍し、ワーク・エンゲイジメントを高めてほしいとの願いを込めています。ひいては地域の健康水準向上を目指すものです。二〇四〇年に向け変革させられるのではなく、自ら変革するという意気込みで、名古屋市の保健師活動を推進していきましょ。

定年延長して想うこと―保健師を継続する―

緑区保健福祉センター保健予防課 佐藤 かおり

令和五年度「職員の定年等に関する条例」が改正され、職員の定年は六十五歳となりました。管理監督職の勤務上限年齢は六十歳、そして定年に関する経過措置も始まり、私は六十二歳までの令和七八年度緑区区付課長補佐になりました。

保健師免許取得までの教育背景や、保健師として就職するまでの職務経験が多様化する中、保健センターでは、専門能力獲得のため段階別に整理したキャリアアラダーを用いて人材育成を実施しています。しかし、大規模区では保健看護担当課長補佐一人で統括するには厳しい実情があります。定年が六十五歳となるこの時に、人材育成体制強化の一端を担うものとして、新たに公衆衛生看護人材育成担当課長補佐を拝命しました。

話は飛びますが、第十三回日本公衆衛生看護学会学術集会で、「未来をつむぐ人づくり―プラチナ保健師と進める公衆衛生看護活動―」のパネルディスカッションを行いました。定年退職後の保健師を「プラチナ保健師」と呼び、六十歳を超えて保健

師が働き続けることの現状や求められる役割等について、富山県立大学（当時）佐伯和子様、プラチナ保健師活用に至った経緯及び取組みの状況や課題を、名古屋市中から長沼裕子様、静岡県から島村通子様にお話いただき、組織の中での人材活用から保健師魂の伝承に至るまで示唆に富んだ内容となりました。私自身も座長として企画を進める中で、保健師を継続する覚悟ができたように感じました。

公衆衛生看護活動としての保健師業務は、個別課題が多様化・複雑化し、難しさが増えています。また、採用五年未満の新任期保健師の割合も増え、緑保健センターでは、学区担当保健師十八名のうち五年目までの保健師が十一名（六割）です。コロナ禍を経て地域住民の変化もあり、地区活動の再開や充実が取組みにくい状況でもあります。

折しも新たに人材育成担当保健師ができて、緑保健センターでは一緒に進めていくことにしました。二十二名の保健師さんたちは懸命に活動しており、個性も豊かです。

保健事業に従事する中で、約束訪問の前や家庭訪問から戻ってきて、グループ会議の中で等々、保健師同士で相談し、助言し合い、背中を押ししたりして、人材育成が相互に丁寧に行われています。家庭訪問や会議等で、複数対応や課長補佐が同行した方がよい場合、また所内のグループ会議にも、私は進んで同行・出席しています。ご承知の通りとは思いますが、次期の統括保健師を目指す、管理期に向けた中堅の保健師人材育成は、非常に重要な課題です。保健予防課長や保健看護担当課長補佐と相談しながら進めていきたいと想っています。

更に、なでしこ会の皆様が少し先にある定年を考え、保健師を継続する際の参考になればと想って邁進していく所存です。



壮年期の健康づくりに向けた取り組み ～地域ニーズに寄り添った事業展開～

千種区保健福祉センター保健予防課 小澤友紀

千種区では、壮年期を対象とした健康づくりの一環として、運動習慣の定着を目指した事業を展開しました。背景には、「健康なこやプラン21（第三次）」において、壮年期の運動習慣保有率が高齢者に比べて低いという課題があります。健康寿命の延伸には、若い世代からの生活習慣の改善が不可欠であり、保健師として、地域のニーズを的確に捉えた支援が求められました。

まず、千種区在住・在勤の壮年期層を対象にWebアンケートを実施し、健康課題や運動に対する意識を調査しました。有効回答八百六十一件を分析した結果、運動習慣がない層として「四十九歳以下の女性」「専業主婦・主夫」「小学生以下の子どもがいる方」が多いことが明らかになりました。

また、教室に求める工夫として、「子どもと一緒に楽しめる」「託児がある」「粗

品がある」といった意見が多く寄せられました。少数意見では、「駐車場がある」「オンデマンド配信」「授乳室やオムツ替えスペースの設置」など、多様なニーズが見えてきました。

これらの結果を踏まえ、二つの運動教室を開催しました。一つは一歳から四歳未満の子どもを持つ保護者を対象に、口コミ度テストや保健師による講話、体育指導員による親子エクササイズを行いました。もう一つは二十歳から五十九歳の在住・在勤者を対象に、口コミ度テスト、保健師講話、トレーナーによるマシントレーニングを実施しました。

特筆すべきは、これまで「平日は仕事があるため参加できない」と思われていた層の方々も、ニーズを丁寧に捉えた企画立案によって参加してくださったことです。例えば、教室の開催時間や内容を工夫することで、仕事の合間や休暇を利

用して参加され、「自分にもできる」「参加してよかった」といった声が多く寄せられました。これは、保健師として非常に励みになると同時に、地域の健康づくりにおける可能性を広げるものでした。教室参加者には、参加時と二か月後にアンケートをお願いし、行動変容を分析しました。その結果、週二から三日程度

壮年期の健康づくりに向けた取り組み

～地域ニーズに寄り添った事業展開～



運動を行うようになった方が最も多く、ほぼ毎日運動するようになった方も見られました。さらに、「健康状態」「野菜摂取」「健康意識」「運動時間」において有意な改善が確認されました。

この取り組みを通じて、対象者のニーズを丁寧に把握することが、参加意欲を高め、内容の充実につながることを実感

健康福祉局・子ども青少年局と保健看護補佐の懇談会を実施して

千種区保健福祉センター保健予防課

小崎 真弓

本市の保健センター保健師は、「地域の健康水準の向上を目指し、すべての住民の健康づくりを支援する保健師」として地区担当制の活動を基本に、毎年度公衆衛生看護活動計画を策定し、各区の特徴や健康課題を踏まえ、分野横断的に保健師活動を行っています。

今回、各区における保健師活動の特徴や重点活動の違いなどを共有し、今後の効果的な施策展開に資するための機会として、健康福祉局・子ども青少年局と各区の保健予防課長補佐（保健看護担当）との懇談会を実施しました。両局長以外に、保健所長、健康部の他、高齢部門、

しました。

今後も、誰もが参加しやすく、継続しやすい健康づくりの場を提供するため、地域の声に耳を傾け、生活スタイルや家庭環境に合わせた柔軟な事業展開に努め、壮年期の健康意識の向上と運動習慣の定着を目指してまいります。

職員部門や区役所業務改善を担う部署等の職員も参加しました。

四区の保健予防課長補佐（保健看護担当）より「今年度の重点的な保健活動分野」として、千種区は「難病保健」、中区は「多文化共生」、港区は「災害保健」、天白区は「母子保健」について、健康課題等の特徴やそれに対する取り組み状況、今後の方針等の説明をしました。

千種区は、独自の在宅療養支援計画策定強化事業としての定期的な報告会について説明をしました。難病患者・家族への支援に対しての保健師の役割の見えにくさが課題にあり、報告会では知識の共

有だけでなく、保健師の役割の明確化ができ、保健師一人ひとりが安心感を得て、また地域に出かけることができる後押しになったかと思えます。その結果、難病患者・家族との信頼関係の構築や速やかな福祉サービス導入など適切な支援や関係機関との連携ができました。

中区の説明では、外国人の母子保健や外国出生の結核新規登録患者に対する丁寧な関わりや体制づくりについてあり、外国人のデマンドを把握していく必要があるという報告がありました。港区では、災害時に大きな被害が想定されることから、子育て世帯に対する防災教育や区役所と連携にしている取り組みについての報告。天白区では、「産後の身体に関するアンケート調査」から作成した指導用媒体を新生児乳児訪問で使用し、効果的な指導につながったという報告がありました。

両局長からは、「今後全市で外国人が増加する可能性が高いため、中区の外国人支援の取り組みの横展開をすることやそれぞれの施策を十六区で共有していくことが重要である」とのご意見や「活用できる媒体や方法などはその区だけに

どめるのではなく、横展開をしていくと「良い」等のご助言をいただきました。

今回の報告会で、局・各課においては名古屋市の保健師活動を知っていただくよい機会となり、保健師としては地域の特性に応じたきめ細かい対応をしていることの理解を深めることができたのではないかと思います。私自身も地域を振り返る機会となりました。ありがとうございました。

研修報告

第一回なでしこ会研修報告

北区保健福祉センター保健予防課

伊神智代

令和七年八月二十四日午後熱田保健センターにおきまして「東海北陸ブロック研修への参加を通し学びを深める事」と「参加者の交流という事」を目標として開催されました。参加者は十九名で、「未来を見据えた公衆衛生看護の展開」予防活動の実践、そして地域に根づく保健師活動の継承」というテーマで東海・北陸ブロック研修会が行われました。

まず、「全国保健師長会活動報告」があ



り令和七年六月末の会員数は五五六一人であり、今までの歴史や会員数の推移、組織図などが示されました。いくつかの活動方針や重点活動方針が示されましたが、特に「保健師のコアバリューとコアコンピテンシー」「中堅期の協議の場」「未来を語る場」等一〇年後二〇年後を見据えるの取り組みが必要であるという話が印象的でした。日頃から毎日の目の前の事に追われてしまっている中でも先を見据

えて取り組んでいく事を再認識出来ました。

二つ目に、「愛知県の保健師の現状と人材育成」の活動報告がありました。県の保健師は四〇歳代の中堅が少なく正規職員の採用数が令和七年度は一番多かったとのことでした。また、人材育成の取り組みとして、目指す姿を明らかにし、特に「A-3の地域支援活動」や「事業化施策化のための活動」、「管理的活動」に特に取り組んでいるということでした。また過疎地域などの特定町村の保健師の人材確保や人材育成についても周りの過疎地域の保健師を集めての合同研修や交流会などに取り組んでいるとの話もありました。

最後の講演「変わりゆく社会課題と公衆衛生看護の中で、保健師の活動の原点について考え、次世代につなぐ」セルフネグレクトの支援から」では、人にたくさん裏切られてきて、なかなか家の中に入れてくれない対象者の話を聞く中で信頼関係を構築し、キーパーソンを見つけ、地域住民に協力してもらい孤立させないようにし、変容していく姿をサポートするとの話があり、セルフネグレクトの方

だけでなく、私たち保健師が関わる様々なケースに対しての支援の在り方についても同じ事が言えるのではないか思いました。また、生命・身体に重大な危険が生じる恐れやひいては孤立死に至るリスク等、自身で権利を守ることができない高齢者(対象者)を支援し、生命のリスクを最大限に回避するための説明・意思確認・支援に保健師が必要で、緊急性をアセス

メントし、関係機関で方針決定し、支援し記録を残すことが大事と話されていました。これは、どんなケースに対しても、赤ちゃんからお年寄りまですべての世代を対象とする保健師には言えることではないかと思えます。人材育成の上でもこの保健師活動のコアな部分を伝えていくことも私たちなでしこ会の会員一人ひとりの役割ではないかと思えました。

令和七年度全国保健師長研修会等報告

港区保健福祉センター保健予防課

山 田 真由美

令和七年十一月十四日(金) 徳島県において開催された全国保健師長研修会、翌十一月十五日(土) 全国保健師長会代議員総会研修会について報告させていただきます。

一日目のテーマは「二〇四〇年を見据えた保健師活動〜予測困難な時代(VUCAの時代)における保健師活動のあり方とは〜」でした。厚生労働省保健指導室室長の後藤氏から、「地域における保健師活動の推進に向けて」の講演があり、現役世代の急減や高齢化の進行といった社会情勢の変化、保健師の人材

確保のためのインターシップの実施や都道府県による市町村保健師の人材確保支援、統括保健師の配置状況などのお話がありました。中でも、統括保健師の職位が重要であり、職位があるからこそ組織を動かすことができ、そのための準備期間が大事であるという言葉が印象に残りました。次に、北海道大学大学院保健科学研究院の田高氏からは、「不確実な時代(VUCA)に期待される保健師の実践能力とは」の講演で、潜在要因や予兆を察知する「いかに見るか」、多様な人や機関を統合する「いかにつなぐか」、

複数のシナリオを想定し柔軟に対応する「いかに動かすか」といった能力が必要であると話されていました。実践報告では、徳島県北島町から、地域づくりのためにNPO法人や地域の企業と協働した活動の報告、鹿児島県霧島市からは、官民協働による「身寄りがなくても安心して暮らすためのガイドライン」の策定をとおした活動の報告、埼玉県からは、「持続可能な保健活動に向けた次世代リーダーの育成」と題して、保健師の重層的な人材育成体系においての統括保健師と地域統括保健師の配置や、新任・中堅期保健師を対象とした管理期保健師が支援役割を担う創造育成研修の報告がありました。

二日目は、神戸市看護大学健康生活看護学領域公衆衛生看護学分野の岩本氏から、「多様性の時代に求められる管理職保健師の対応力とは〜組織管理と人材育成について〜」の基調講演がありました。その中で、保健師活動は戦前から一貫して行政施策の流れや社会ニーズと直結し、今後も社会の変化に対応した能力が必要であること、保健師の「数」ではなく一人一人が高度な知識・技術を持つ人

材が求められる時代であり、そのために管理職保健師の「人材育成力」が重要であること、そして、高い職位の保健師が増加していることは、これまでの活動が評価された結果であり、管理職保健師による健康に資する施策化力を期待しているとの話がありました。実践報告では、奈良県田原元町の副町長の工藤氏から、住民の幸福度を上げることや、「住民主体」の考え方を大切にした施策化の報告、横のつながりを深める階層別研修会や横連携で取り組んだ人材育成マネジメントの報告がありました。徳島県地域保健統括官の梅田氏からは、新型コロナウイルス感染症などの健康危機管理対応とおした統括保健師・管理職保健師として果たした役割のお話や、管理職になって職位が上がるからこそわかることがあり、保健師の視点を反映した提言が可能となり、俯瞰して全体が見える立場であると話されていました。また、政策につなげる経験を新任期から経験し、保健師の「強み・武器」があることをしっかりと自覚し業務に取り組むこと、それを次の世代につなげることが大切であると話されていました。

二日間ともハイブリット方式の開催でしたが現地に参加することができ、他自治体の方との交流や熱気に包まれた会場の雰囲気を感じることができました。今回の研修で学び、経験したことを、今後の保健師活動に活かし、次の世代につなげるようにしていけたらと思っております。

この度は、貴重な機会をいただきました。ありがとうございます。

後輩へのはなむけ

未来を担う保健師の皆さんへ

健康福祉局健康部 岡本理恵

このたび、なでしこ会を卒業するにあたり、後輩の皆さんへ一言お伝えする機会をいただきました。長年にわたり名古屋市の公衆衛生の現場に身を置き、多くの仲間と共に歩んできた日々を振り返ると、感謝の思いで胸がいっぱいになります。

これからの公衆衛生は、少子高齢化や多様化する健康課題など、ますます複雑さを増し、不確実な時代を迎えることが予想されます。対応の難しい課題が増える中で、社会の要請に応じて柔軟に対応してきた保健師には、これまで以上に大きな期待が寄せられることでしょう。

人口減少社会においては、限られた労働力で多くの人を支えることが必要となります。保健師も「数」で勝負するのは難しくなり、一人ひとりが高度な知識と技術を持つ人材であることが求められます。特に管理職の立場にある皆さんには、質の高い保健師を育成し、組織全体を高

めていく視点が今まで以上に重要となります。

保健師の活動は、個人の力量だけでなく、組織の仕組みや仲間との協働によって大きな成果を生み出します。私自身、業務の中で痛感したのは「人材育成」と「組織文化」の重要性です。どんなに優れた施策や制度があっても、それを実行するのは人であり、現場を支えるのはチームです。後輩の皆さんには、自らの成長と同時に仲間を育て、組織を動かす力を意識して磨いていただきたいと思っています。

専門職には、特定の技術を持つことは当然ですが、社会の変化に対応して、常に知識や技術をアップデートし続ける責任があります。後輩の皆さんには、複雑な課題に直面したときこそ「挑戦する勇氣」を持つてほしいと思います。新しい知識を学び、異なる分野の人々と協働し、時には失敗を恐れずに一歩を踏み出す。その積み重ねが、必ず地域の未来を支える力と

なります。

私自身は「保健師」という職種に誇りを持ち、保健師を選んだ自分に誇りを持って歩んできました。これもひとえに支えてくださった仲間のおかげであり、心から感謝しています。

最後に、なでしこ会という仲間の存在は、私にとって大きな支えであり、かけがえのない宝物でした。どうかこれからも、このつながりを大切にしながら、それぞれの現場で力いっぱい輝いてください。そして後輩の皆さんには、胸を張って「保健師」という職種に誇りを持ち、地域保健を担う存在として未来を切り拓いていただきたいと思っています。

これからもずっと心から応援しています。



新会員になって

中区保健福祉センター保健予防課 岩瀬 真実

昨年度後半、来年度からは課長補佐として保健師業務に取り組んでいくのはどうか。と統括保健師でもある上司から声をかけていただきました。正直、自分にとっては思いもよらない事でした。

これまで課長補佐となられた方に、その理由をお尋ねする機会がありました。区全体を捉えて事業を展開していきたいが、その時にできる事が広がると思ったから。という理由や、職員が働きやすいように調整していく役割が必要だと感じたから。と理由は人により様々ありました。いずれにせよその方なりの保健師としてのビジョンがあつて素敵だなど思っていました。しかし自分はずっとそうといった目標を持って、とにかく家族を養い毎日を生きるために目の前のできる事をこなしていくのに精一杯でした。

それでも最終的にやってみようと決断したのは、長年保健センターで業務を実施してきた後に、当時健康増進課で本庁

業務に携わっていた事が影響しているように思います。

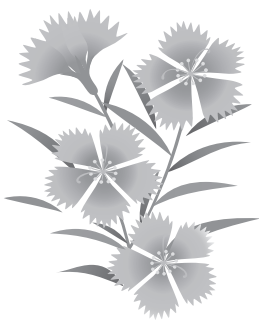
当時は何を目的・目標として事業が国から降りてきているのかや、どんな市にしていきたいのか、そのためには何が必要なのかを考えて実施し評価していく事をこれまで以上に考える機会が多かった事と、経験年数が浅い保健師の割合が高くなる中でこれまで培ってきた保健師の役割と、これから必要となる保健師の役割とはどういった事で、それをどのように伝えていったらよいのかを課長補佐さんなどが議論する場面に触れる機会が多くありました。そういった機会は、これまで保健センターで必死にこなしていた業務を俯瞰して見る機会になりました。

ただ目の前だけをみて必死に走っているよりは、何のために、どこに向かっている、今何ができるか把握した上で走った方が、やりがいや面白みを持って仕事ができるかと改めて感じたので、課長補佐と

いう立場でそういった事を伝えながらチームで楽しく仕事をする事を目標にしてみようと思えたのです。

中区というケース対応が複雑な区の課長補佐として従事して、保健師さん達は本当に忙しくて自席にいない事が多く、自分自身も細々とした業務調整等に追われる日々。目標としていた事をしっかりと伝えられておらず、みんなで考える事ができていないのが現状です。しかし保健師さん達は子育てや介護など自分の事も大変な中、目の前の業務をこなす事に本当に誠実に取り組んでいます。

私は今後、自分の立場で少しでも効率的になるよう調整しつつ、目の前の業務を実施するために業務の意義、保健師の役割を考える余裕がない現状を受け止めた上で、どうしたらこの状況の中でも保健師がやりがいをもって取り組めるのか考えていきたいです。



新会員になって

千種区保健福祉センター保健予防課 熊井 かおり

私は大学卒業後、臨床を経ず名古屋市内に就職しました。保健師としても、社会人としても一年生。文字通り右も左もわからぬ状況で働き始めました。

最初に出会った住民は結核病棟を半ば強制退院された結核患者さんでした。服薬も飲み忘れが多かった上、唯一のDOTS支援者だった会社も自己都合で退社。さらには住民票上の氏名も偽名と告白されるといふ大変ショックな出会いでした。住民票、保険証を作り直し、同道受診をし、何とか治療終了までこぎつけることができました。

『えらい世界にきてしまった』と涙なみだの一年目を過ごしたことを今でも鮮明に覚えています。辛い、逃げ出したいと思いつつも、素晴らしい先輩方のサポートのおかげで何とか今日まで保健師を続けることができました。継続することによって保健師としてのやりがいや魅力に気づくこともできました。

また、プライベートでも結婚・出産を経て、一人の女性として成長することが

できたと思います。育児休業中にコロナ禍となり、誰にも会えない中で第二子を出産しました。外出できない中での子育ては本当に孤独との戦いでした。育児に追われる中、たびたび名古屋市保健師の姿が報道されている姿を見ていました。忙殺されている同僚の姿から育児でもできない無力感と社会から離れている孤独感が増し、復職に向けて恐怖すら感じていました。

いざ復職してみると後輩職員が半分以上在籍していることに驚きました。私の在籍年数だけが長く、復職早々任される業務も多く自分にできるだろうか不安でした。課内のサポートと、同じく子育て中の同僚のアドバイスとを得ながら何とか仕事のリズムに乗ることができました。育児休業中に感じた子育て中の孤独感や大変だったこと、上手くいったことなど日々の生活も個別の支援の糧になっていると実感することも多くありました。自身の経験が支援の裏打ちとなり、育児休業がキャリアのマイナスになるばかりで

はないと感じました。

まだまだ知識も経験も足りず、周囲をぐいぐいと引っ張っていきける自信もありませんが、諸先輩方や優秀な後輩たちの力を借りながら『みんなで頑張れる職場』を作り、私らしい課長補佐になっていければと思っています。

今回、寄稿にあたり自身の経験を振り返ってみると本当にたくさんのお会いに恵まれ、支えがあったおかげで今の自分があると実感することができました。感謝の気持ちを忘れず先輩会員の皆様のような素晴らしいリーダーとなれるよう日々精進してまいります。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



新会員になつて

衛生研究所業務課 原 真利子

私は名古屋市に就職し、現在十四年目を迎えます。これまで保健センターに勤務し、市民に最も近い場所で直接支援に携わってまいりました。現在は感染症対策・調査センターにて、感染症対策という専門分野の知見を深めながら、市全体を俯瞰する場所で保健師活動の在り方を学んでいます。

昇任試験を考えたきっかけは、私の中で大きく二つあります。一つ目は、人口二万人を超える大規模学区を五年間継続して担当した経験です。母子保健から高齢者、難病、結核、精神、生活困窮まで、多様な課題が同時に存在する名古屋市の縮図であるとともに、支援の優先順位を判断する難しさや、一人の保健師が責任をもつて支援を担い続けることの限界を身をもって経験しました。一方で、地域役員や関係機関と連携し、地域を巻き込みながら支援を進めることで、個別支援が地域全体の取組へと広がっていく可能性も学びました。個を見て地域を捉え、つなぎ、動かしていくという保健師活動のコ

アを、実感をもつて理解できた経験であつたと感じています。また、多くのケースに関わる中で、課題には共通する経過や支援の道筋があることにも気づきました。特に医療的ケア児のケースが重なつた時期には、医療的支援にとどまらず「地域で暮らす家族」の課題として捉え、地域役員にも参画していただき、家族同士が情報を共有し支え合えるサロンを立ち上げました。この取組は学区を越え、区の取組へと広がっていきました。こうした経験を通し、保健師活動には個人の努力だけでなく、「仕組み」として整える視点が必要であると感じるようになりました。

二つ目は、職場環境についてです。保健師の仕事は成果が可視化されにくく、正解が見えにくい側面があります。新規採用や若手職員が増える中で、後輩指導を任される場面では、自身の経験に基づき関わりで良いのか迷いを感じることもありました。特に難病患者支援においては、事例検討や同道訪問を通じてチームで経

験や視点を共有し、互いを補い合う取組を進めてきました。新型コロナウイルス感染症対応下では、休日・夜間勤務が重なる中、自身の難病発覚、グループリーダーとしての役割や責任が一人に集中する状況を経験しました。支援を担う側が安心して働ける環境がなければ、継続的な支援は成り立たないことを強く認識しました。これらの経験から、地域づくりと職場環境づくりは本質的に共通しており、いずれも個々の経験や力量に委ねるのではなく現場での気づきを言葉にし、仕組みとして整えていくことが重要であると考えるようになりました。今後は支援者である保健師が安心して力を発揮できる環境づくりやチームで地域を支える仕組みに関わっていきたいと考えています。新会員として、これまでの経験を少しずつ還元できるよう努めてまいります。どうぞご指導のほどよろしく願います。



令和七年度 全国保健師長会名古屋支部活動報告

(令和七年六月～令和八年五月)

1 総会・研修会等活動報告

実施日	活動内容	場所	参加者
令和七年 六月十七日(火)	令和七年度総会 令和六年度事業報告及び会計報告 令和七年度事業計画(案)及び予算(案)	サイプレス ガーデンホテル	四十八名
令和七年 八月二十三日(土)	第一回 研修会 全国保健師長会東海北陸ブロック研修会(ハイブリッド方式)・意見交換会 テーマ…未来を見据えた公衆衛生看護の展開 ～予防活動の実践、そして地域に根づく保健師活動の継承～ 講師…東京医療保健大学東が丘看護学部看護学科・大学院看護学研究科 教授 岸 恵美子 氏	今池ガスビル オンライン開催 (熱田保健センター)	現地参加 一名(支部長) オンライン参加 十九名
令和七年 十一月十五日(土)	第二回 研修会 愛知県看護協会保健師職能委員会企画研修 テーマ…今さら聞けないシリーズ② 「その子がよりよい人生を歩むために」発達に特性のある子の見方と支援」 講師…広島都市学園大学 子ども教育学部教授 加藤弘美 氏	愛知県看護協会 新会館	六名
令和八年 一月二十日(火)	第三回 研修会 テーマ…保健師活動記録の電子化におけるDXとは 講師…健康福祉局監査課課長補佐(DXの推進担当) 下村洋平 氏	市役所西庁舎 西十二A会議室	二十九名
令和八年 三月	なでしこ 第三十二号 発行		発行部数 二二六部

2 役員会開催状況

実施日	活動内容	場所
令和七年 七月十五日(火)	<p>第一回役員会</p> <p>令和七年度事業計画・役割分担、全国保健師長会関連事業、研修会、会報「なでしこ」第三十二号について</p> <p>「令和九年度地域保健施策及び保健活動の推進に向けた国への要望」について</p>	名古屋市役所
令和七年 九月十六日(火)	<p>第二回役員会</p> <p>全国保健師長会東海北陸ブロック支部長会・研修会報告</p> <p>研修会・会報「なでしこ」第三十二号・退職者を送る会について</p>	名古屋市役所
令和七年 十一月十六日(火)	<p>第三回役員会</p> <p>全国保健師長会代議員総会および研修会報告</p> <p>第二回研修会（愛知県看護協会保健師職能委員会企画研修）報告</p> <p>第三回研修会・退職者を送る会・会報「なでしこ」第三十二号について</p>	名古屋市役所
令和八年 三月十七日(火) (予定)	<p>第四回役員会</p> <p>退職者を送る会について</p>	未定
令和八年 四月二十一日(火) (予定)	<p>第五回役員会</p> <p>令和八年度総会について</p>	未定

3 被表彰者記念品贈呈

- (1) 愛知県看護功労者表彰 岡本 理恵 (健康福祉局健康部部长)
- (2) 日本看護協会会長表彰 佐藤 かおり (緑区保健福祉センター保健予防課課長補佐)
- (3) 愛知県看護協会会長表彰 長沼 裕子 (健康福祉局健康部担当課長)
- (4) 健やか親子二十一全国大会 (母子保健家族計画全国大会) における公益社団法人母子保健推進会議会長表彰 長沼 裕子 (健康福祉局健康部担当課長)

4 全国保健師長会関連事業報告 (令和七年四月～令和八年三月まで)

- (1) 東海北陸ブロック理事・支部長会出席 (愛知県) (令和七年八月二十三日)
支部長 浅野 佳代美 (健康福祉局生活福祉部担当課長)
- (2) 東海北陸ブロック研修会出席 (愛知県) 【ハイブリット方式】 (令和七年八月二十三日)
参加者 十九名
- (3) 全国保健師長研修会出席 (徳島県) 【ハイブリット方式】 令和七年十一月十四日(金)
会 員 山田 真由美 (港区保健福祉センター保健予防課課長補佐)
- (4) 第四十七回全国保健師長会代議員総会出席 (徳島県) 【ハイブリット方式】 令和七年十一月十五日(土)
代議員 山田 真由美 (港区保健福祉センター保健予防課課長補佐)
書面評決・オンライン参加
代議員 浅野 佳代美 (健康福祉局生活福祉部担当課長)
代議員 長沼 裕子 (健康福祉局健康部担当課長)

全国保健師長会名古屋支部 (通称なでしこ会) 規約

(名称)

第一条 本支部は「全国保健師長会規約」

第八条に規定されている指定都市の支部とし「全国保健師長会名古屋支部

(通称 なでしこ会)」と称する。

(事務局)

第二条 本支部の事務局は、支部長の所属機関内におく。

(目的と事業)

第三条 本支部は保健師業務の進歩発展と会員相互の連携親睦を図り、もって地域住民の健康づくりに寄与し、名古屋市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。

第四条 本支部は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 保健師及び保健師で課長補佐同等以上の業務に関する事項
- (2) 保健師業務について情報の収集及び提供に関する事項
- (3) 保健師業務についての研修に関する事項

る事項

(4) 保健師業務についての調査研究に関する事項

(5) その他本支部の目的達成に必要な事項及び支部会報発行

(会員と組織)

第五条 本支部の会員は、名古屋市職員のうち、次のいずれかに該当する保健師であつて本支部の目的に賛同して入会したものとす。

(1) 保健師で課長補佐と同等以上の職にあるもの

(2) 職員の任務に関する課長補佐昇任選考試験(看護保健職―保健師)に合格したもの

第六条 本支部は、次のブロックをおき、会員は勤務公所地のあるブロックに所属するものとする。

- (1) 第一ブロック
(千種区・中区・昭和区・名東区)
- (2) 第二ブロック

(東区・北区・西区・守山区)

(3) 第三ブロック

(中村区・熱田区・中川区・港区)

(4) 第四ブロック

(瑞穂区・南区・緑区・天白区)

第七条 本支部の会員は、別に定める会費を負担する。

(役員)

第八条 本支部に次の役員をおく。

- (1) 支部長 一名
- (2) 副支部長 一名
- (3) 幹事 四名
- (4) 監事 一名
- (5) 特別幹事 若干名
- (6) ブロック長 四名

第九条 支部長、副支部長及び幹事は、総会において会員の中から選出する。

2 支部長は、幹事の中から実行委員長、書記、会計及び支部会報発行担当者一名を指名する。

3 特別幹事は、本庁課長補佐及び課長職担当職以上をあて職とする。

第十条 支部長は本支部を代表し、支部を総括する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは支部長の職務を代

行する。

第十一条 役員任期は一年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第十二条 本支部の会議は、総会及び役員会とする。

2 総会は、毎年一回開催する。必要時、臨時総会を開催できるものとする。

3 役員会は、毎年一回以上開催する。

第十三条 総会及び役員会は、支部長が招集する。

2 総会は、会員の三分の二以上の出席がなければ開催することができない。

3 総会は、次の事項を審議する。

(1) 事業計画及び収支決算の決定

(2) 事業報告及び収支決算の承認

(3) 規約の改正

(4) その他本支部の運営に関する重要

事項

(会議の議長)

第十四条 総会は、議長として実行委員長が当たるものとする。

2 役員会の議長は、支部長が当たる。

(議決)

第十五条 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

2 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員及び役員は、他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、支部規約第十三条第二項の適用については、出席したものとみなす。

(会計)

第十六条 本支部の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに当てる。

2 本支部の会計年度は、毎年七月一日に始まり翌年六月三十日に終わる。

(雑則)

第十七条 この規則に定めるものの他、必要な事項は別途内規に定める。

附則

この規約は平成七年四月一日より施行する。

この規約は平成九年七月二十三日改正

この規約は平成十四年六月十八日改正

この規約は平成二十二年六月十五日改正

この規約は平成二十四年七月十七日改正

この規約は令和六年六月十七日改正



令和七年度 全国保健師長会名古屋支部 会員名簿

氏名	所属・職名	郵便番号	所在地	電話番号
山田 昌美	総務局職員部安全衛生課担当課長(メンタルヘルス・保健指導)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一二六三
井上 知子	総務局職員部安全衛生課課長補佐(メンタルヘルス・保健指導)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一二七六
能島 優子	環境局地域環境対策部公害保健課課長補佐(認定審査)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一二六九〇
森 郁子	精神保健福祉センター所長補佐(支援)	四五三一一〇二四	中村区名楽町四一七一八	四八三一一〇九五
浅野 佳代美	健康福祉局生活福祉部担当課長(高齢者の保健事業と介護予防の体的実施に係る企画調整)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一三三三九
瀬古 かおり	健康福祉局生活福祉部保険年金課課長補佐(保健事業)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一五六七
岡本 理恵	健康福祉局健康部部長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一六三五
長沼 裕子	健康福祉局健康部担当課長(公衆衛生看護)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一六一九
唐川 祐一	健康福祉局健康部健康増進課課長補佐(公衆衛生看護)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一六二七
磯部 多恵	健康福祉局衛生研究所業務課課長補佐(感染症対策)	四六三一一八八五	守山区桜坂四二〇七	七三七一三七二一
原 真利子	健康福祉局衛生研究所業務課課長補佐心得	四六三一一八八五	守山区桜坂四二〇七	七三七一三七二一
竹田 映梨子	健康福祉局健康部感染症対策課課長補佐(特定感染症等対策)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一六三三
山内 望美	子ども青少年局子育て支援課課長補佐(母子保健)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一六二九
西田 真紀	子ども青少年局子育て支援課課長補佐(母子保健)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一六四五
三浦 亜希子	子ども青少年局保育部保育運営課課長補佐(保育所における医療的ケア児の支援)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一四四八
佐々木 直子	中央児童相談所相談課課長補佐(相談援助)	四六六一一〇八五八	昭和区折戸町四一一六	七五七一一六一一
松岡 まり子	西部児童相談所所長補佐(緊急介入・児童虐待に係る相談援助等)	四五四一一〇八七五	中川区小町一―一―一〇	三六五―一三三三二
鈴木 愛	健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課課長補佐(いきいき支援センター・介護予防推進)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一二五四〇
大橋 加奈	防災危機管理局地域防災課課長補佐(要配慮者対策)	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一一三五九一
小澤 友紀	千種区保健福祉センター保健予防課課長補佐(精神保健・健康づくり)	四六四一八六一八	千種区星が丘山手一〇三	七五三一一九八一
小崎 真弓	千種区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六四一八六一八	千種区星が丘山手一〇三	七五三一一九八四
熊井 かおり	千種区保健福祉センター保健予防課課長補佐心得	四六四一八六一八	千種区星が丘山手一〇三	七五三一一九八四
木村 安奈	東区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健感染症)	四六一一〇〇〇三	東区筒井一―七―七四	九三四一一二二六
平良 陽子	東区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六一一〇〇〇三	東区筒井一―七―七四	九三四一一二二九
伊神 智代	北区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六二一八五三二	北区清水四一―七―七一	九一七―一六五五四
柘植 圭	北区保健福祉センター保健予防課課長補佐(精神保健・健康づくり)	四六二一八五三二	北区清水四一―七―七一	九一七―一六五五二
伊藤 千恵子	西区保健福祉センター保健予防課課長	四五二一八五〇八	西区花の木二―一―八一	五二三―一四六一五

氏名	所属・職名	郵便番号	所在地	電話番号
江本 裕美子	西区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四五二―八五〇八	西区花の木二―一八一	五三三―四六一九
庄田 佳子	中村区保健福祉センター福祉部福祉課課長補佐(包括的支援等の推進)	四五三―八五〇一	中村区松原町一―二三―一	四三三―二九一二
黒田 あい	中村区保健福祉センター保健予防課課長	四五三―八五〇一	中村区松原町一―二三―一	四三三―三〇九一
桑原 三佳	中村区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四五三―八五〇一	中村区松原町一―二三―一	四三三―三〇九四
藤原 啓子	中区保健福祉センター保健予防課課長	四六〇―八四四七	中区栄四―一―八	二六五―二六三三
岩瀬 真実	中区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六〇―八四四七	中区栄四―一―八	二六五―二六三三
平松 まゆみ	昭和区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健感染症)	四六六―〇〇二七	昭和区阿由知通三―一九	七三五―三九六二
水谷 知子	昭和区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六六―〇〇二七	昭和区阿由知通三―一九	七三五―三九六一
中谷 真紀	瑞穂区保健福祉センター福祉部民生子ども課課長補佐(民生子ども)	四六七―八五三一	瑞穂区瑞穂通三―三二	八五二―九三八二
鈴木 朋子	熱田区保健福祉センター福祉部福祉課課長補佐(包括的支援等の推進)	四五六―〇〇三一	熱田区神宮三―一―一五	六八三―九四〇六
内山 郁子	熱田区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四五六―〇〇三一	熱田区神宮三―一―一五	六八三―九六八四
加藤 菜津美	熱田区保健福祉センター保健予防課課長補佐(精神保健・健康づくり)	四五六―〇〇三一	熱田区神宮三―一―一五	六八三―九六八三
江崎 道代	中川区保健福祉センター福祉部福祉課課長	四五四―八五〇一	中川区高畑一―二二三	三六三―四四一〇
秋吉 佳恵	中川区保健福祉センター福祉部民生子ども課課長補佐(子ども家庭相談支援の統括)	四五四―〇九一一	中川区高畑一―二二三	三六三―四四三〇
奥村 陽介	中川区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四五四―〇九一一	中川区高畑一―二二三	三六三―四四六五
草田 怜美	港区保健福祉センター福祉部民生子ども課課長補佐(子ども家庭相談支援の統括)	四五五―八五二〇	港区港明一―二二二〇	六五四―九九七三
大岡 康子	港区保健福祉センター福祉部福祉課課長補佐(介護保険)	四五五―八五二〇	港区港明一―二二二〇	六五四―九九七〇九
山田 真由美	港区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四五五―〇〇二五	港区港栄二―二二―一	六五一―六五三九
倉知 恭子	南区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四五七―〇八三三	南区東又兵衛町五―一―一	六一四―二八二三
山中 美奈	守山区保健福祉センター福祉部民生子ども課課長補佐(子ども家庭相談支援の統括)	四六三―〇〇一一	守山区小幡一―三―一	七九六―四五九二
増田 瑛	守山区保健福祉センター福祉部福祉課課長補佐(包括的支援等の推進)	四六三―〇〇一一	守山区小幡一―三―一	七九六―四五七八
竹内 陽子	守山区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六三―〇〇一一	守山区小幡一―三―一	七九六―四六二五
伊藤 和子	緑区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四五八―〇〇三三	緑区相原郷一―七―一五	八九一―三六二八
佐藤 かおり	緑区保健福祉センター保健予防課課長補佐(公衆衛生看護人材育成)	四五八―〇〇三三	緑区相原郷一―七―一五	八九一―三六二八
加藤 寿子	名東区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六五―八五〇六	名東区上社二―一五〇	七七八―三二一五
山崎 信人	天白区保健福祉センター福祉課課長補佐(包括的支援等の推進)	四六八―〇〇五六	天白区島田二―二〇―一	八〇七―三八九五
藤崎 祐子	天白区保健福祉センター保健予防課課長	四六八―〇〇五六	天白区島田二―二〇―一	八〇七―三九〇九
眞下 紗菜	天白区保健福祉センター保健予防課課長補佐(保健看護)	四六八―〇〇五六	天白区島田二―二〇―一	八〇七―三九一九
永井 千春	教育委員会事務局人事教育部職員課(分室)課長補佐(教職員のメンタルヘルス・保健指導)	四五七―〇八三三	南区東又兵衛町五―一―一六(栄一少振興会館三階)	六一二―八六六〇
和田 美智代	愛知県後期高齢者医療広域連合給付課保健事業グループリーダー	四六一―〇〇〇一	東区泉一―六―一五(国保会館内)	九五五―二二〇五

編集後記

今号も無事に発行に至りましたこと、皆様のご協力に心より感謝申し上げます。特にお忙しい中、貴重なご寄稿をいただいた執筆者の皆様には、この場を借りて厚くお礼申し上げます。皆様からの原稿や市幹部の方々から保健師活動への激励のメッセージもいただき、身の引き締まる思いです。

皆様からのご寄稿にもありますが、「二〇四〇年問題」を見据えた保健師の専門性は、高齢者人口の増加と生産年齢人口の減少という社会構造の変化に対応し、地域共生社会の実現に向けた分野横断的な活動の推進と住民を主体とした持続可能な健康づくりが必要になります。そして何より、保健師の活動を支えるのは住民一人ひとりの健康を願う強い「志」です。その「志」を新たに、より一層精進してまいりたいと思います。

今後とも、全国保健師長会名古屋市支部
(なでしこ会)へのご支援を、どうぞよろしく
お願いいたします。



編集委員

浅野 佳代美 平良 陽子 小崎 真弓

<表紙写真 勝田 信行>

<題 字 竹田 映梨子>

なでしこ 第32号

令和8年3月吉日 発行

編集：全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）

部数 226部

印刷：西三印刷株式会社

